

利用区分 内/外	通し 項目	帳票名称	帳票ID	帳票概要(帳票の用途)	主な出力条件	実施区分	用紙 (外部帳票)	用紙サイズ (外部帳票)	代替可否 (内部帳票)	機能要件との対応	備考	要件の考え方・理由	第2.1版への改定理由 (第2.0版からの変更点)
内部	1	特徴年度更正リスト	0140001	会計年度を指定し、翌年度に年度更正すべきものを抽出したリスト。	・翌年度4・5月分が前年度中に納入されたものを抽出したリスト。	実装必須帳票	-	-	EUCで代替可	1.1.		機能要件5.1.1.年度繰越処理にて、個人住民税(特別徴収)の繰越ができることとしており、その対象リストとして定義している。	
内部	2	更正チェックエラーリスト	0140002	論理エラーが発生した更正データのリスト。項目に「エラーの理由」が出力されること。更正された期間で絞り込めること。	・エラー分	実装必須帳票	-	-	EUCで代替可	1.1.			・事業者意見を踏まえ、EUCで代替可に変更した。
内部	3	収入集計表	0140003	清込前に確認するために、年度、税目、件数、収入の詳細(本税、延滞金、督促手数料等)を記載した集計表。税別、納付チャネル別等で抽出条件を指定できること。		実装必須帳票	-	-	EUCで代替可	1.1.			
内部	4	年金特徴収納集計表	0140004	年金保険者からの回付情報による特徴取扱期間・年金保険者毎での徴収金額の集計表。年金保険者毎の件数が分かること。		実装必須帳票	-	-	代替不可	1.1.			
内部	5	収納簿	0140005	当該年度の収入の全リスト。	・会計年度	実装必須帳票	-	-	EUCで代替可	1.1.			
内部	6	清込集計表	0140006	清込の集計表。税別、納付チャネル別等で抽出条件を指定できること。月次や年次で抽出条件を指定して出力できること。収入日の期間を指定して出力できること。	・月次 ・年次 ・任意の期間	実装必須帳票	-	-	EUCで代替可	2.1.			
内部	7	清込エラー更正済対象者一覧	0140007	清込エラーだった納付について、更正済(清込済)となった時点で出力される対象者一覧。日々の処理を行ったタイミングで自動出力できること。エラー内容が分かること。	・エラー分	実装必須帳票	-	-	EUCで代替可	2.1.	ただし、清込エラーの更正(清込)を画面から個別に実施する場合は帳票出力は任意とする		・事業者意見を踏まえ、EUCで代替可に変更した。
内部	8	清込エラー集計表	0140008	清込エラーである収納の集計表。納付明細が分かること。	・エラー分 ・税目	実装必須帳票	-	-	EUCで代替可	2.1.			
内部	9	退職分納付リスト	0140009	退職所得に応じた納付対象者リスト。納税義務者情報、納税情報、東番号等が分かること。		実装必須帳票	-	-	代替不可	2.1.			
外部	10	領収書	0140010	窓口で納付を受けた際に発行する領収書。納税義務者、納税情報、納付方法、現年度・過年度別の内訳等が分かること。		標準オプション帳票	汎用紙	-	-	2.1.		窓口で納付を受けた際に納税義務者へ領収書を発行する必要があるが、必ずしもシステムから出力すべきものではないため、標準オプション帳票としている。	
内部	11	収入年月日毎収納リスト	0140011	指定された日付、期間の収納について、収納額等を記載したリスト。	・日次 ・任意の期間	実装必須帳票	-	-	代替不可	2.1.			
内部	12	連報リスト	0140012	バーコード・クレジット納付等の連報があった対象者を抽出するリスト。納付方法が分かること。		実装必須帳票	-	-	代替不可	2.1.			
内部	13	連報取消リスト	0140013	バーコード・クレジット納付等の連報取消があった対象者を抽出するリスト。		実装必須帳票	-	-	EUCで代替可	2.1.			
内部	14	確報リスト	0140014	バーコード・クレジット納付等の確報があった対象者を抽出するリスト。納税義務者情報、納税情報(税目、現年度/過年度、納付額等)、納付方法が分かること。		実装必須帳票	-	-	代替不可	2.1.			
内部	15	連報エラーリスト	0140015	バーコード・クレジット納付等の連報について発生したエラー対象のリスト。項目に「エラーの理由」、「納付済通知書を一覧に特定する番号」、「領収日」等が分かること。	・エラー分	実装必須帳票	-	-	代替不可	2.1.	帳票の用途を満たす場合、項番28(清込エラーリスト)と同一帳票でも可とする (エラー条件の想定) ・業務上、取りえない値となっているデータが存在する ・既に連報データを受領済み ・バーコードの誤読取りにより、実際とは異なる納付書番号等が登録されたデータを受領		
内部	16	連報取消エラーリスト	0140016	バーコード・クレジット納付等の連報取消について発生したエラー対象のリスト。項目に「エラーの理由」が出力されること。	・エラー分	実装必須帳票	-	-	画面で代替可	2.1.			
内部	17	確報エラーリスト	0140017	バーコード・クレジット納付等の確報について発生したエラー対象のリスト。項目に「エラーの理由」、「納付済通知書を一覧に特定する番号」、「領収日」等が分かること。	・エラー分	実装必須帳票	-	-	代替不可	2.1.			
内部	18	納付情報管理確認リスト	0140018	地方税共同機構から提供される共通納税システムの納付情報管理データ取込処理にて出力される帳票。		実装必須帳票	-	-	代替不可	2.1.			

利用区分	通し番号	資料種別 種別フラグ	帳票名称	帳票ID	帳票概要（帳票の用途）	主な出力条件	実装区分	用紙 (外部帳票)	用紙サイズ (外部帳票)	代替可否 (内部帳票)	機能要件との対応	備考	要件の考え方・理由	第2.1版への改定理由 (第2.0版からの変更点)
内/外														
内部	19		納付情報管理エラーリスト	0140019	地方税共同機構から提供される共通納税システムの納付情報管理データ取込処理にてエラーが発生した際に出力される帳票 項目に「エラーの理由」が出力されること。	・エラー分	実装必須帳票	-	-	代替不可	2.1.			
内部	20		消込調定不定警告リスト	0140020	地方税共同機構から提供される共通納税システムの納付情報管理データ取込処理にて、納税者IDが賦課側に登録されていない場合に出力される帳票。		実装必須帳票	-	-	代替不可	2.1.			
内部	21		納付情報確認リスト（領収年月日ベース）	0140021	地方税共同機構から提供される共通納税システムの納付情報データ取込処理にて出力される帳票。	・領収日	実装必須帳票	-	-	代替不可	2.1.			
内部	22		納付情報エラーリスト（領収年月日ベース）	0140022	地方税共同機構から提供される共通納税システムの納付情報管理データ取込処理にてエラーが発生した際に出力される帳票 項目に「エラーの理由」が出力されること。	・領収日	実装必須帳票	-	-	代替不可	2.1.			
内部	23		消込調定不定警告リスト（領収年月日ベース）	0140023	地方税共同機構から提供される共通納税システムの納付情報管理データ取込処理にて、納税者IDが賦課側に登録されていない場合に出力される帳票。	・領収日	実装必須帳票	-	-	代替不可	2.1.			
内部	24		納付情報確認リスト（収入年月日ベース）	0140024	地方税共同機構から提供される共通納税システムの納付情報データ取込処理にて出力される帳票。	・収入日	実装必須帳票	-	-	代替不可	2.1.			
内部	25		納付情報エラーリスト（収入年月日ベース）	0140025	地方税共同機構から提供される共通納税システムの納付情報管理データ取込処理にてエラーが発生した際に出力される帳票 項目に「エラーの理由」が出力されること。	・収入日	実装必須帳票	-	-	代替不可	2.1.			
内部	26		消込調定不定警告リスト（収入年月日ベース）	0140026	地方税共同機構から提供される共通納税システムの納付情報管理データ取込処理にて、納税者IDが賦課側に登録されていない場合に出力される帳票。	・収入日	実装必須帳票	-	-	代替不可	2.1.			
内部	27		年金特徴消込データ作成状況表	0140027	年金特徴消込データ中でどの年金保険者まで消込データが作成されているかを確認する為の帳票。		標準オプション帳票	-	-	EUCで代替可	2.1.			
内部	28	○	消込エラーリスト	0140028	消込結果のエラーリスト項目に「エラーの理由」が出力されること 税目ごとに抽出できること（個人住民税・森林環境税は、特別徴収（給与、年金）・普通徴収ごと）。	・エラー分	実装必須帳票	-	-	代替不可	2.1.			
内部	29		MPN受信エラーリスト	0140029	MPN納付についてエラーが発生したリスト項目に「エラーの理由」が出力されること。	・エラー分	実装必須帳票	-	-	代替不可	2.1.			
内部	30		OCRパンチデータエラーリスト	0140030	OCRに、パンチでの消込データ取込について、論理エラーが発生したリスト項目に「エラーの理由」が出力されること。	・エラー分	実装必須帳票	-	-	代替不可	2.1.			
外部	31		口座振替開始（変更）通知（汎用紙）	0140031	振替口座登録完了。口座振替開始の旨を納税者宛てに通知する帳票。		実装必須帳票	汎用紙	A4縦	-	2.2.		<p>口座振替の申し込みに対し、登録が完了した旨を納税義務者へ通知する必要があることから実装必須帳票として定義した。口座を新規に登録した場合及び変更した場合のいずれも本帳票にて通知することを想定している。地方団体により印刷環境や外部委託の運用等が異なるため、汎用紙を実装必須帳票、専用紙（圧着はがき）を標準オプション帳票としてそれぞれ定義している。</p> <p>印字項目の「登録内容の適用開始年月日」は、年度別と適用開始年月日を併記することとしている。「備考」は、各期納付・全期前納、加入理由等の記載を想定している。</p> <p>・「〇〇〇市長職務代理者 〇〇〇市副市長」のように副市長までを肩書に含める自治体の場合では諸元表の桁数が不足することから、行を分けると同時に桁数を拡張する必要性が確認されたため、帳票印字項目・諸元表について以下の修正を図る。 (大分類) 発行者/(小分類) 肩書の桁数と行数は【13桁/2行】で統一する。</p> <p>・各外部帳票について、帳票を一意に特定する機能を実現可能な桁数が必要となるため、印字項目・諸元表上整理番号の桁数を20桁に統一した。</p>	
外部	32		口座振替開始（変更）通知（圧着はがき）	0140032	振替口座登録完了。口座振替開始の旨を納税者宛てに通知する帳票。		標準オプション帳票	専用紙（圧着はがき）	はがき（3面）	-	2.2.		<p>地方団体により印刷環境や外部委託の運用等が異なるため、汎用紙を実装必須帳票、専用紙（圧着はがき）、専用紙（はがき）を標準オプション帳票としてそれぞれ定義しているが、汎用紙との整合のため、帳票レイアウトを標準化対象としている。</p> <p>・「〇〇〇市長職務代理者 〇〇〇市副市長」のように副市長までを肩書に含める自治体の場合では諸元表の桁数が不足することから、行を分けると同時に桁数を拡張する必要性が確認されたため、帳票印字項目・諸元表について以下の修正を図る。 (大分類) 発行者/(小分類) 肩書の桁数と行数は【13桁/2行】で統一する。</p>	
外部	33		口座振替開始（変更）通知（はがき）	0140033	振替口座登録完了。口座振替開始の旨を納税者宛てに通知する帳票。		標準オプション帳票	専用紙（はがき）	-	-	2.2.		<p>地方団体により印刷環境や外部委託の運用等が異なるため、汎用紙を実装必須帳票、専用紙（圧着はがき）、専用紙（はがき）を標準オプション帳票としてそれぞれ定義している。</p>	

利用区分 内/外	通し 項番	債権管理 票フラグ	帳票名称	帳票ID	帳票概要（帳票の用途）	主な出力条件	実装区分	用紙 （外部帳票）	用紙サイズ （外部帳票）	代替可否 （内部帳票）	機能要件との対応	備考	案件の考え方・理由	第2.1版への改定理由 （第2.0版からの変更点）
内部	34		口座振替開始通知出力リスト	0140034	口座振替開始通知を出力した対象者リスト。	・口座振替開始通知と同一	実装必須帳票	—	—	代替不可	2.2.		外部帳票を発行した対象者リストは、発行と同時に帳票が自動出力されることが望ましいため、EUC代替不可としている。	
外部	35		口座振替済通知書（圧着はがき）	0140035	口座振替の内訳、口座情報等を通知する帳票。		実装必須帳票	専用紙（圧着はがき）	はがき（3面）	—	2.2.		口座振替が完了した旨を納税義務者へ通知する必要があることから、実装必須帳票として定義した。 複数税目を口座振替としている場合、1通でまとめて通知できることを想定している。 印字項目の「口座番号」については、一部を「+」の表示により秘匿できること。	・「〇〇〇市長職務代理者 〇〇〇市副市長」のように副市長までを肩書に含める自治体の場合では諸元表の桁数が不足することから、行を分けると同時に桁数を拡張する必要性が確認されたため、帳票印字項目・諸元表について以下の修正を図る。 （大分類）発行者/（小分類）肩書の桁数と行数は【13桁/2行】で統一する。
内部	36		口座振替済通知書発行リスト	0140036	口座振替済通知書発行した対象者のリスト。	・口座振替済通知書と同一	実装必須帳票	—	—	代替不可	2.2.		外部帳票を発行した対象者リストは、発行と同時に帳票が自動出力されることが望ましいため、EUC代替不可としている。	
外部	37		口座振替不能通知兼納付書（圧着はがき）	0140037	何らかの理由で、口座振替が不能となった場合、督促状発付前のお知らせとして通知し、未納の税を納付するための納付書。		標準オプション帳票	専用紙（圧着はがき）	はがき（3面）	—	2.2.		何らかの理由で口座振替が不能となった場合に、納税義務者へ督促状発付前にその旨を通知するとともに納付を促す必要があるため納付書一体型とし、実装必須帳票としている。 なお、口座振替不能通知を送付するか、再振替のお知らせを送付するかは地方団体の運用により選択できるものと考えている。 地方団体により印刷環境や外部委託の運用等が異なるため、汎用紙を実装必須帳票、専用紙（圧着はがき）を標準オプション帳票としてそれぞれ定義している。 納付書部分は、項番129「納付書」または法人住民税用の納付書と同一項目。 なお、本帳票は「標準オプション帳票」として定義しているが、汎用紙との整合のため、帳票レイアウトを標準化対象としている。	・「〇〇〇市長職務代理者 〇〇〇市副市長」のように副市長までを肩書に含める自治体の場合では諸元表の桁数が不足することから、行を分けると同時に桁数を拡張する必要性が確認されたため、帳票印字項目・諸元表について以下の修正を図る。 （大分類）発行者/（小分類）肩書の桁数と行数は【13桁/2行】で統一する。 ・帳票の金額について、印字項目・諸元表上の桁数を税額14桁、延滞金10桁、督促手数料10桁（カンマ有）に統一した。
外部	38		口座振替不能通知兼納付書（専用紙）	0140038	何らかの理由で、口座振替が不能となった場合、督促状発付前のお知らせとして通知し、未納の税を納付するための納付書。		実装必須帳票	専用紙	不定形	—	2.2.		地方団体により印刷環境や外部委託の運用等が異なるため、専用紙を実装必須帳票、専用紙（圧着はがき）を標準オプション帳票としてそれぞれ定義している。 納付書一体型のため、専用紙としている。	・「〇〇〇市長職務代理者 〇〇〇市副市長」のように副市長までを肩書に含める自治体の場合では諸元表の桁数が不足することから、行を分けると同時に桁数を拡張する必要性が確認されたため、帳票印字項目・諸元表について以下の修正を図る。 （大分類）発行者/（小分類）肩書の桁数と行数は【13桁/2行】で統一する。 ・帳票の金額について、印字項目・諸元表上の桁数を税額14桁、延滞金10桁、督促手数料10桁（カンマ有）に統一した。
外部	39		口座振替不能通知	0140039	何らかの理由で、口座振替が不能となった場合、督促状発付前のお知らせとして通知する帳票。		実装必須帳票	汎用紙	A4縦	—	2.2.		納付書一体型ではなく、払込取扱票を別途出力することを想定している。	・「〇〇〇市長職務代理者 〇〇〇市副市長」のように副市長までを肩書に含める自治体の場合では諸元表の桁数が不足することから、行を分けると同時に桁数を拡張する必要性が確認されたため、帳票印字項目・諸元表について以下の修正を図る。 （大分類）発行者/（小分類）肩書の桁数と行数は【13桁/2行】で統一する。
内部	40		口座振替不能通知発行リスト	0140040	口座振替不能通知を発送した対象者のリスト 不能理由が分かること。	・口座振替不能通知と同一	実装必須帳票	—	—	代替不可	2.2.		外部帳票を発行した対象者リストは、発行と同時に帳票が自動出力されることが望ましいため、EUC代替不可としている。	
外部	41		再振替のお知らせ（汎用紙）	0140041	口座不能の対象者に、再振替の通知と、入金依頼を行う帳票。		実装必須帳票	汎用紙	A4縦	—	2.2.		何らかの理由で口座振替が不能となった場合に、納税義務者への旨を通知するとともに入金依頼を行う必要があるため、実装必須帳票としている。 なお、再振替のお知らせを送付するか、口座振替不能通知を送付するかは地方団体の運用により選択できるものと考えている。	・「〇〇〇市長職務代理者 〇〇〇市副市長」のように副市長までを肩書に含める自治体の場合では諸元表の桁数が不足することから、行を分けると同時に桁数を拡張する必要性が確認されたため、帳票印字項目・諸元表について以下の修正を図る。 （大分類）発行者/（小分類）肩書の桁数と行数は【13桁/2行】で統一する。
外部	42		再振替のお知らせ（はがき）	0140042	口座不能の対象者に、再振替の通知と、入金依頼を行う帳票。		標準オプション帳票	はがき	—	—	2.2.		税務システム標準化等検討会にて圧着はがきではなくはがきが必要との意見があったが、一部の地方団体の運用のため標準オプション帳票としている。	
外部	43		再振替のお知らせ（圧着はがき）	0140043	口座不能の対象者に、再振替の通知と、入金依頼を行う帳票。		標準オプション帳票	専用紙（圧着はがき）	はがき（3面）	—	2.2.		地方団体により印刷環境や外部委託の運用等が異なるため、汎用紙を実装必須帳票、専用紙（圧着はがき）を標準オプション帳票としてそれぞれ定義している。	・「〇〇〇市長職務代理者 〇〇〇市副市長」のように副市長までを肩書に含める自治体の場合では諸元表の桁数が不足することから、行を分けると同時に桁数を拡張する必要性が確認されたため、帳票印字項目・諸元表について以下の修正を図る。 （大分類）発行者/（小分類）肩書の桁数と行数は【13桁/2行】で統一する。
内部	44		再振替のお知らせ発行リスト	0140044	再振替のお知らせ発行した対象者のリスト。		実装必須帳票	—	—	代替不可	2.2.		外部帳票を発行した対象者リストは、発行と同時に帳票が自動出力されることが望ましいため、EUC代替不可としている。	
外部	45		納付書（口座緊急用）	0140045	緊急振込のため、銀行が納付書を使って納付するために発行する納付書。	・緊急分	標準オプション帳票	専用紙	—	—	2.2.		一括で実施する口座振替とは別の緊急のタイミングで、納税義務者から口座振替依頼があった場合に、銀行宛に納付書を送付する必要があるため定義している。 口座振替依頼書兼通知書（緊急分）と本帳票をあわせて銀行宛に送付する。 地方団体により本帳票に係る業務の実施有無に差異があることから、標準オプション帳票として定義している。	
外部	46		口座振替登録申込書	0140046	納税者が口座振替の登録依頼を行う申込書。		標準オプション帳票	汎用紙	A4縦	—	2.2.		納税義務者から口座振替の登録申し込みをする場合に必要となる帳票であるが、納税義務者が記入するものであり、必ずしもシステムから出力すべきものではないため、標準オプション帳票としている。	

利用区分	通し項番	資料種別 ※フラグ	帳票名称	帳票ID	帳票概要(帳票の用途)	主な出力条件	実装区分	用紙 (外部帳票)	用紙サイズ (外部帳票)	代替可否 (内部帳票)	機能要件との対応	備考	案件の考え方・理由	第2.1版への改定理由 (第2.0版からの変更点)
外部	47		口座振替廃止通知	0140047	口座廃止届を提出した納税義務者に、正確に廃止手続き完了を通知する帳票。		標準オプション帳票	汎用紙	A4縦	-	2.2.		口座振替の廃止届に対し、手続きが完了した旨を納税義務者へ通知する必要があることから定義した。 地方団体により本帳票に係る業務の実施有無に差異があることから、標準オプション帳票として定義している。	
外部	48		口座振替依頼書	0140048	口座振替の金融機関に、地方団体の口座への振替を依頼するための依頼書。		標準オプション帳票	専用紙(金融機関向け仕様)	-	-	2.2.		データ伝送先対応の金融機関に対して、口座振替を依頼する必要があるため定義した。 ただし、機能要件にて口座振替依頼データを作成できることとしており、データを加工して印刷することでも対応可能と考えられるため、標準オプション帳票としている。	
内部	49		口座振替請求明細書	0140049	金融機関等を指定し、口座振替の詳細を抽出した明細書。		実装必須帳票	-	-	代替不可	2.2.			
外部	50		口座振替報告書	0140050	金融機関が、口座振替の結果を地方団体に報告する帳票。		標準オプション帳票	汎用紙	A4縦	-	2.2.		金融機関から地方団体へ報告する帳票であるが、地方団体側で帳票を作成し、金融機関へ送付する運用している地方団体もあるため、標準オプション帳票として定義している。	
外部	51		口座振替依頼書兼通知書(緊急分)	0140051	緊急で口座振替いただく際に、納付書と併せて送付し、口座振替を依頼する帳票。	・緊急分 ・納付書(口座緊急用)と同一	標準オプション帳票	汎用紙	A4縦	-	2.2.		一括で実施する口座振替とは別の緊急のタイミングで、納税義務者から口座振替依頼があった場合に、銀行宛に通知付する必要があるため定義している。 納付書(口座緊急用)と本帳票をあわせて銀行宛に送付する。 地方団体により本帳票に係る業務の実施有無に差異があることから、標準オプション帳票として定義している。	
外部	52		口座振替停止依頼	0140052	依頼済みの口座振替について、金融機関に停止を依頼するもの。	・口座振替停止分	標準オプション帳票	汎用紙	A4縦	-	2.2.		金融機関へ口座振替依頼後、何らかの理由により停止をする必要がある場合に使用することから定義している。 地方団体により本帳票に係る業務の実施有無に差異があることから、標準オプション帳票として定義している。	
内部	53		口座振替集計表	0140053	金融機関ごとの、税目ごとの件数、請求額、振替額、振替不能額等の集計表。		実装必須帳票	-	-	代替不可	2.2.			
内部	54		口座振替停止確認リスト	0140054	依頼済みの口座振替について、口座振替を停止した対象者のリスト。	・口座振替停止依頼と同一	標準オプション帳票	-	-	EUCで代替可	2.2.			
内部	55		口座振替リスト	0140055	口座振替対象者のリスト。 納税義務者の住所が分かること。		実装必須帳票	-	-	EUCで代替可	2.2.			
内部	56		口座振替リスト(緊急分)	0140056	口座振替対象者(緊急分)のリスト。	・緊急分	標準オプション帳票	-	-	代替不可	2.2.			
内部	57		口座振替結果リスト	0140057	口座振替済み、口座不能を含めた対象者リスト。		実装必須帳票	-	-	EUCで代替可	2.2.			
内部	58		口座振替済対象者リスト	0140058	指定された振替日で、口座振替が完了した対象者のリスト。		実装必須帳票	-	-	EUCで代替可	2.2.			
内部	59		口座振替不能者リスト	0140059	口座振替の不能者リスト。		実装必須帳票	-	-	EUCで代替可	2.2.			
内部	60		口座振替連続不能者リスト	0140060	口座振替が連続で不能となった対象者のリスト。 期間中の口座振替の依頼回数、期間中の口座振替の振替不能回数が把握できること。	・口座不能回数 ・不能区分 ・任意の期間	実装必須帳票	-	-	EUCで代替可	2.2.		・課税金額によって実際に賦課される期別が異なるため、期間や期別の指定のない不能の連続回数での判定では実態を把握できないことがあることから、賦課期別の合計期別を要件に記載	
内部	61		口座情報変更対象者リスト	0140061	口座情報(金融機関、支店等)を変更した対象者のリスト。		実装必須帳票	-	-	EUCで代替可	2.2.			
内部	62		口座登録異動リスト	0140062	死亡、支店統廃合により口座登録を異動する必要がある対象口座のリスト。		実装必須帳票	-	-	EUCで代替可	2.2.			
内部	63		口座振替廃止通知出力リスト	0140063	口座振替廃止通知と同一の対象者を出力し、対象者を確認するリスト。		標準オプション帳票	-	-	EUCで代替可	2.2.			
内部	64		死亡者リスト	0140064	一定期間の間に新たに死亡が判明した口座振替登録済みの納税義務者の対象者リスト。 任意の時期に税目ごとに抽出可能であること。		実装必須帳票	-	-	EUCで代替可	2.2.			
内部	65		口座振替結果未登録分警告リスト	0140065	口座振替の結果が未登録の対象者リスト。		実装必須帳票	-	-	EUCで代替可	2.2.		口座振替の結果をCSV等で取り込んだ際、何らかの理由で登録されなかったエラーを想定している。 口座振替の結果が未登録の対象を項番59「口座振替不能者リスト」にて、「その他」という分類で出力することで、本帳票の代替とすることとする。 口座振替結果のデータ取り込み時に、エラーとして検知し、取り込みを完了させない仕様とすることで、本帳票の代替運用とすることを可とする。	

利用区分 内/外	通し 項番	最終確認 済フラグ	帳票名称	帳票ID	帳票概要 (帳票の用途)	主な出力条件	実施区分	用紙 (外部帳票)	用紙サイズ (外部帳票)	代替可否 (内部帳票)	機能要件との対応	備考	要件の考え方・理由	第2.1版への改定理由 (第2.0版からの変更点)
外部	66		口座振替前のお知らせ	0140066	口座振替仮受付状態 (地方団体のシステム上で振替口座登録がされているが、金融機関で振替口座登録処理が終わっていない状態) で、口座振替に間に合わなかったことを納税義務者に通知する帳票。		標準オプション帳票	専用紙 (圧着はがき)	-	-	2.2.		口座振替仮受付状態で口座振替に間に合わなかったことを納税義務者に通知する必要があるため定義している。 地方団体により本帳票に係る業務の実施有無に差異があることから、標準オプション帳票として定義している。 地方団体により印刷環境や外部委託の運用等が異なるため、汎用紙と専用紙 (圧着はがき) をそれぞれ定義している。	

利用区分 内/外	通し 項番	債権管理 用フラグ	帳票名称	帳票ID	帳票概要 (帳票の用途)	主な出力条件	実装区分	用紙 (外部帳票)	用紙サイズ (外部帳票)	代替可否 (内部帳票)	機能要件との対応	備考	案件の考え方・理由	第2.1版への改定理由 (第2.0版からの変更点)
外部	67		口座振替前のお知らせ	0140067	口座振替仮受付状態 (地方団体のシステム上で振替口座登録がされているが、金融機関で振替口座登録処理が終わっていない状態) で、口座振替に間に合わなかったことを納税義務者に通知する帳票。		標準オプション帳票	汎用紙	A4縦	—	2.2.		口座振替仮受付状態で口座振替に間に合わなかったことを納税義務者に通知する必要があるため定義している。 地方団体により印刷環境や外部委託の運用等が異なるため、汎用紙と専用紙 (圧着はがき) をそれぞれ定義している。	
内部	68		口座振替前のお知らせ発行リスト	0140068	口座振替前のお知らせの対象者リスト。		標準オプション帳票	—	—	代替不可	2.2.		外部帳票を発行した対象者リストは、発行と同時に帳票が自動出力されることが望ましいため、EUC代替不可としている。	
外部	69		口座振替未登録のお知らせ	0140069	口座振替の申込が間に合わなかったため不能となったことを通知する帳票。		標準オプション帳票	汎用紙	A4縦	—	2.2.		地方団体により本帳票に係る業務の実施有無に差異があることから、標準オプション帳票として定義している。	
内部	70		口座加入者集計表	0140070	口座加入者の集計表。		実装必須帳票	—	—	EUCで代替可	7.1.			
内部	71		口座情報継続使用可否確認チェックリスト	0140071	固定資産の所有者変更、持分割合変更等が生じた納税義務者について、既に登録してある口座情報での振替可否を確認するためのチェックリスト		実装必須帳票	—	—	EUCで代替可	2.2.		・固定資産税システムからの出力も可とする	
内部	72		過誤納金整理票	0140072	過誤納者ごとに過誤納金の収納情報、過誤納情報、還付充当情報を一覧化した帳票。	・過誤納発生日の範囲	標準オプション帳票	—	—	代替不可	3.1.			
内部	73		過誤納者リスト	0140073	過誤納金整理票で出力された過誤納者を一覧化したリスト。 過誤納者ごとに過誤納金の収納情報、滞納の有無、過誤納情報、還付充当情報、還付理由、死亡しているかどうか、振替口座 (還付対象口座) の登録有無が分かること。		実装必須帳票	—	—	代替不可	3.1.			
内部	74		過誤納金組替済リスト	0140074	組替分 (住民への通知不要な納付の付替) 対象のリスト。		実装必須帳票	—	—	EUCで代替可	3.2.		組替とは、調定額と納付額が不一致となり同一年度内で過不足分が発生していた場合、元月から先月へ収入を移動させる処理を指す。	
内部	75		過誤納金組替済集計表	0140075	組替分 (住民への通知不要な納付の付替) の集計表。		実装必須帳票	—	—	EUCで代替可	3.2.		組替とは、調定額と納付額が不一致となり同一年度内で過不足分が発生していた場合、元月から先月へ収入を移動させる処理を指す。	
外部	76		還付充当通知書	0140076	還付、充当の際に通知する帳票。		実装必須帳票	汎用紙	A4縦	—	3.2.		還付または充当のみ、一部充当・一部還付のいずれも本帳票を使用することを想定している。 項番80還付請求書 (郵送) を同時に出力するかどうかは、還付口座の確認の必要性の有無、除算期間適用の有無等、地方団体の運用により選択できることを想定している。 複数の過誤納が発生した場合にはまとめて通知できることを想定しているため、印字項目「過誤納の詳細」はまとめて繰り返すこととしている。	・「〇〇〇市長職務代理者 〇〇〇市副市長」のように副市長までを肩書に含める自治体の場合では諸元表の桁数が不足することから、行を分けると同時に桁数を拡張する必要性が確認されたため、帳票印字項目・諸元表について以下の修正を図る。 (大分類) 発行者/ (小分類) 肩書の桁数と行数は【13桁/2行】で統一する。 ・帳票の金額について、印字項目・諸元表上の桁数を税額14桁、延滞金10桁、督促手数料10桁 (カンマ有) に統一した。
内部	77		過誤納金充当済リスト	0140077	過誤納者のうち、充当したものについて、充当詳細 (充当元、充当先等) が記載されたリスト。		実装必須帳票	—	—	EUCで代替可	3.2.			
内部	78		過誤納金充当済集計表	0140078	指定された税目、会計年度について、過誤納充当された税額の集計表。		実装必須帳票	—	—	EUCで代替可	3.2.			
内部	79		振替集計表	0140079	振替分 (組替+充当) 他税目、他期別への充当分の集計表。		実装必須帳票	—	—	EUCで代替可	3.2.		組替とは、調定額と納付額が不一致となり同一年度内で過不足分が発生していた場合、元月から先月へ収入を移動させる処理を指す。	
外部	80		還付請求書 (郵送)	0140080	発生した過誤納の還付を、納税者が地方団体に請求するための請求書。	地方団体の運用により条件を選択できること ・全件 ・口座登録がない納税義務者	実装必須帳票	汎用紙	A4縦	—	3.3.		・還付事務は口座還付が一般的であることから、項番83と異なり、本帳票を必須としている。 過誤納が発生した場合、納税義務者へ還付する必要があるため、定義している。 口座還付が一般的であることから、本帳票を実装必須帳票として定義している。	・「〇〇〇市長職務代理者 〇〇〇市副市長」のように副市長までを肩書に含める自治体の場合では諸元表の桁数が不足することから、行を分けると同時に桁数を拡張する必要性が確認されたため、帳票印字項目・諸元表について以下の修正を図る。 (大分類) 発行者/ (小分類) 肩書の桁数と行数は【13桁/2行】で統一する。
内部	81		還付請求書 (郵送) 発行リスト	0140081	還付請求書 (郵送) を発行した対象者のリスト 還付請求書 (郵送) を一括作成時に、リストも作成されること。		実装必須帳票	—	—	代替不可	3.3.		外部帳票を発行した対象者リストは、発行と同時に帳票が自動出力されることが望ましいため、代替不可としている。	
外部	82		口座振込依頼書	0140082	金融機関に、還付請求者の口座への振込を依頼するための依頼書。		標準オプション帳票	汎用紙	A4縦	—	3.3.		伝送未対応金融機関に対して振込を依頼するために使用することを想定している。 機能要件2.2.4. 「伝送未対応の金融機関向けに、口座振替依頼書の帳票出力ができること」を標準オプション機能として定義しているため、これに対応し標準オプション帳票として定義している。	

利用区分 内/外	通し 項番	機軸連携 種別フラグ	帳票名称	帳票ID	帳票概要（帳票の用途）	主な出力条件	実施区分	用紙 （外部帳票）	用紙サイズ （外部帳票）	代替可否 （内部帳票）	機能要件との対応	備考	要件の考え方・理由	第2.1版への改定理由 （第2.0版からの変更点）
外部	83		還付請求書（窓口）	0140083	窓口において、発生した過納金の還付を、納税者が地方団体に請求するための請求書。領収書部分を含むこと。		標準オプション帳票	汎用紙	A4縦	—	3.3.	・還付事務は口座還付が一般的であることから、窓口還付用帳票である本帳票は、標準オプション帳票として定義している	過納納が発生した場合、納税義務者へ還付する必要があるため定義しているが、口座還付が一般的であり、一部の団体に運用している窓口還付の際に使用する本帳票は、標準オプション帳票として定義している。	
内部	84		還付対象者集計表	0140084	財務会計処理を行うために必要な項目（過納納金の還付対象者の、現年連年別に、科目、件数、過納納額、支払額、還付加算金、現年課税分、滞納繰越分、歳出分、退職所得分等）が記載された集計表。		実装必須帳票	—	—	EUCで代替可	3.3.			
内部	85		口座還付支払対象者リスト	0140085	内訳の確認を行うために必要な項目（対象者の住所、氏名、還付番号、口座情報、地方自治法に則った区分（現年・滞納繰越・歳出）等）が記載された口座還付支払いをした対象者のリスト。		実装必須帳票	—	—	EUCで代替可	3.3.			
内部	86		還付決定対象者リスト	0140086	還付充当通知書を作成する処理を行った対象者のリスト。 還付口座あり分、還付口座照会分を分けて抽出できる。	・還付対象者	実装必須帳票	—	—	代替不可	3.3.			
内部	87		窓口還付支払対象者リスト	0140087	窓口還付支払処理を行った対象者のリスト。		標準オプション帳票	—	—	代替不可	3.3.	項番85と項番87を1つのリストとし、改ページで分ける方式でも可。		
内部	88		一括還付対象外リスト	0140088	通常一括還付される対象者のうち、右記備考に記載の対象者を抽出したリスト。	・個別保留分 ・未納者 ・加算金対象者 ・死亡者	実装必須帳票	—	—	代替不可	3.3.	・個別保留分・未納者・加算金対象者・年金特微以外の死亡者		
内部	89		返納リスト	0140089	年金特微の対象者における、年金機構への返納者、返納額のリスト。		実装必須帳票	—	—	代替不可	3.3.			
内部	90		還付（返納）支払未済リスト	0140090	還付（返納）未済を抽出するリスト。 時効到来分/未到来分での抽出ができること。 リスト作成時に、未納の有無を判定すること。 税目ごと、本税・督促手数料・延滞金が区別できること。		実装必須帳票	—	—	EUCで代替可	3.3.			
内部	91		還付（返納）済リスト	0140091	還付（返納）済を抽出するリスト。		実装必須帳票	—	—	EUCで代替可	3.3.			
内部	92		還付充当通知書発行リスト	0140092	還付対象者のうち、還付充当通知を発行した納税義務者のリスト。	・還付充当通知書と同一	実装必須帳票	—	—	代替不可	3.3.		外部帳票を発行した対象者リストは、発行と同時に帳票が自動出力されることが望ましいため、EUC代替不可としている。 還付決定対象者リストを定義しているが、機能要件3.3.4.にて還付処理の取消ができることとしており、還付通知書発行までの間に取消される場合があるため、別帳票として定義している。	
内部	93		還付更新確認兼発送リスト	0140093	除算期間を適用する場合に利用するリスト。 還付リスト（決議済、還付通知発送前）。		標準オプション帳票	—	—	代替不可	3.3.	・還付充当通知書発行リストが発行時のリストであるのに対し、本帳票は口座振込依頼書を受領し、還付予定日が確定した際に作成されるリスト	税務システム標準化等検討会を踏まえ定義したが、一部の地方団体の運用のため標準オプション帳票としている。	
内部	94		還付停止リスト	0140094	一括還付を停止した対象者のリスト。		標準オプション帳票	—	—	EUCで代替可	3.3.			
内部	95		還付支払更新リスト	0140095	還付支払い結果のデータ更新処理の対象リスト。		標準オプション帳票	—	—	EUCで代替可	3.3.			
内部	96		還付支払更新エラーリスト	0140096	還付支払結果のデータ更新処理を行う際のエラーリスト。 項目に「エラーの理由」が出力されること。		標準オプション帳票	—	—	代替不可	3.3.		税務システム標準化等検討会を踏まえ定義したが、一部の地方団体の運用のため標準オプション帳票としている。	
内部	97		還付充当決議書	0140097	過納納金の還付、充当について、決議を得るために用いる決議書。 指定の期間の対象者について発行できること。 還付先/充当元、充当先の科目毎のリストについても同時に出力されること。		実装必須帳票	—	—	代替不可	3.2. 3.3.			
内部	98		一括還付充当決議書	0140098	一括還付・一括充当の決議を得るために用いる決議書。 指定の期間の対象者について発行できること。 還付先/充当元、充当先の科目毎のリストについても同時に出力されること。		実装必須帳票	—	—	代替不可	3.2. 3.3.	・一括還付は、個人住民税の株式配当割・株式譲渡割控除不足額、当初賦課決定時における年金特微還付分を対象に想定 ・一括充当は、個人住民税の株式配当割・株式譲渡割を対象に想定		
内部	99		還付加算金計算書	0140099	すべての税目の還付加算金計算過程を掲載した計算書。		実装必須帳票	—	—	代替不可	3.2. 3.3.			
内部	100		未払いのお知らせ（勧奨通知）	0140100	還付未済対象者へ通知する帳票。		標準オプション帳票	—	—	代替不可	3.3.			
内部	101		未払いのお知らせ（勧奨通知）送付リスト	0140101	未払いのお知らせ（勧奨通知）を送付した対象者リスト。		標準オプション帳票	—	—	代替不可	3.3.			
内部	102		延滞金計算書	0140102	すべての税目の延滞金計算過程を掲載した計算書。		実装必須帳票	—	—	代替不可	4.1.			
内部	103		延滞金手動計算対象者リスト	0140103	延滞金手動計算対象者のリスト。		実装必須帳票	—	—	EUCで代替可	4.1.	徴収猶予等でシステム計算不可能な場合などを想定している。		

利用区分 内/外	通し 項番	森林環境 税フラグ	帳票名称	帳票ID	帳票概要(帳票の用途)	主な出力条件	実装区分	用紙 (外部帳票)	用紙サイズ (外部帳票)	代替可否 (内部帳票)	機能要件との対応	備考	要件の考え方・理由	第2.1版への改定理由 (第2.0版からの変更点)
外部	104	○	督促状兼納付書(個人住民税・森林環境税)(専用紙)	0140104	滞納後、一定期日経過した納税義務者に発送する、督促状兼納付書。	地方団体により条件を選択できること ・全件 ・特別徴収以外 ・作成時点で滞納がない納税義務者 ・督促する税目・期別で口座振替不能通知書を発行していない 等	実装必須帳票	専用紙	不定形	-	4.2.		地方団体により納付書を一体一括で出力するまたは個別に出力する運用が分かれているため、督促状(納付書)と督促状(非納付書)をそれぞれ定義している。 また、地方団体により印刷環境や外部委託の運用等が異なるため、汎用紙を実装必須帳票、専用紙(圧着はがき)を標準オプション帳票としてそれぞれ定義している。 印字項目及びレイアウトは、個人住民税の地方税法施行規則第4号様式を参考に定義している。 納付書と一体型のため、専用紙としている。納付書部分は、項番129「納付書」または個人住民税用の納付書(法人住民税の帳票要件における通し項番24「納付書(汎用紙)」)、通し項番25「納付書(専用紙・複写なし)」または個人住民税の帳票要件における通し項番39「特別徴収納入書」とする。	・「〇〇〇市長職務代理人 〇〇〇市副市長」のように副市長までを罫書に含める自治体の場合では諸元表の桁数が不足することから、行を分けると同時に桁数を拡張する必要性が確認されたため、帳票印字項目・諸元表について以下の修正を図る。 (大分類)発行者/(小分類)罫書の桁数と行数は【13桁/2行】で統一する。 ・帳票の金額について、印字項目・諸元表上の桁数を税額14桁、延滞金10桁、督促手数料10桁(カンマ有)に統一した。
外部	105		督促状兼納付書(法人住民税)(専用紙)	0140105	滞納後、一定期日経過した納税義務者に発送する、督促状兼納付書。		実装必須帳票	専用紙	不定形	-	4.2.		印字項目及びレイアウトは、個人住民税の地方税法施行規則第4号様式を参考に定義している。 納付書と一体型のため、専用紙としている。納付書部分は、項番129「納付書」または法人住民税用の納付書(法人住民税の帳票要件における通し項番24「納付書(汎用紙)」)、通し項番25「納付書(専用紙・複写なし)」または通し項番26「納付書(専用紙・複写あり)」とする。	・「〇〇〇市長職務代理人 〇〇〇市副市長」のように副市長までを罫書に含める自治体の場合では諸元表の桁数が不足することから、行を分けると同時に桁数を拡張する必要性が確認されたため、帳票印字項目・諸元表について以下の修正を図る。 (大分類)発行者/(小分類)罫書の桁数と行数は【13桁/2行】で統一する。 ・帳票の金額について、印字項目・諸元表上の桁数を税額14桁、延滞金10桁、督促手数料10桁(カンマ有)に統一した。
外部	106		督促状兼納付書(軽自動車税(種別割))(専用紙)	0140106	滞納後、一定期日経過した納税義務者に発送する、督促状兼納付書。		実装必須帳票	専用紙	不定形	-	4.2.		印字項目及びレイアウトは、個人住民税の地方税法施行規則第4号様式を参考に定義している。	・「〇〇〇市長職務代理人 〇〇〇市副市長」のように副市長までを罫書に含める自治体の場合では諸元表の桁数が不足することから、行を分けると同時に桁数を拡張する必要性が確認されたため、帳票印字項目・諸元表について以下の修正を図る。 (大分類)発行者/(小分類)罫書の桁数と行数は【13桁/2行】で統一する。 ・帳票の金額について、印字項目・諸元表上の桁数を税額14桁、延滞金10桁、督促手数料10桁(カンマ有)に統一した。
外部	107		督促状兼納付書(固定資産税)(専用紙)	0140107	滞納後、一定期日経過した納税義務者に発送する、督促状兼納付書。		実装必須帳票	専用紙	不定形	-	4.2.		印字項目及びレイアウトは、個人住民税の地方税法施行規則第4号様式を参考に定義している。	・「〇〇〇市長職務代理人 〇〇〇市副市長」のように副市長までを罫書に含める自治体の場合では諸元表の桁数が不足することから、行を分けると同時に桁数を拡張する必要性が確認されたため、帳票印字項目・諸元表について以下の修正を図る。 (大分類)発行者/(小分類)罫書の桁数と行数は【13桁/2行】で統一する。 ・帳票の金額について、印字項目・諸元表上の桁数を税額14桁、延滞金10桁、督促手数料10桁(カンマ有)に統一した。
外部	108		督促状兼納付書(固定資産税・都市計画税)(専用紙)	0140108	滞納後、一定期日経過した納税義務者に発送する、督促状兼納付書。		標準オプション帳票	専用紙	不定形	-	4.2.		帳票レイアウトは、「督促状兼納付書(固定資産税)(専用紙)」と同一とする。	
外部	109	○	督促状兼納付書(個人住民税・森林環境税)(圧着はがき)	0140109	滞納後、一定期日経過した納税義務者に発送する、督促状兼納付書。	地方団体により条件を選択できること ・全件 ・特別徴収以外 ・作成時点で滞納がない納税義務者 ・督促する税目・期別で口座振替不能通知書を発行していない 等	標準オプション帳票	専用紙(圧着はがき)	-	-	4.2.		地方団体により印刷環境や外部委託の運用等が異なるため、専用紙を実装必須帳票、専用紙(圧着はがき)を標準オプション帳票としてそれぞれ定義している。	・「〇〇〇市長職務代理人 〇〇〇市副市長」のように副市長までを罫書に含める自治体の場合では諸元表の桁数が不足することから、行を分けると同時に桁数を拡張する必要性が確認されたため、帳票印字項目・諸元表について以下の修正を図る。 (大分類)発行者/(小分類)罫書の桁数と行数は【13桁/2行】で統一する。 ・帳票の金額について、印字項目・諸元表上の桁数を税額14桁、延滞金10桁、督促手数料10桁(カンマ有)に統一した。
外部	110		督促状兼納付書(法人住民税)(圧着はがき)	0140110	滞納後、一定期日経過した納税義務者に発送する、督促状兼納付書。		標準オプション帳票	専用紙(圧着はがき)	はがき(3面)	-	4.2.		本帳票は「標準オプション帳票」として定義しているが、専用紙との整合のため、帳票レイアウトを標準化対象としている。	
外部	111		督促状兼納付書(軽自動車税(種別割))(圧着はがき)	0140111	滞納後、一定期日経過した納税義務者に発送する、督促状兼納付書。		標準オプション帳票	専用紙(圧着はがき)	はがき(3面)	-	4.2.		本帳票は「標準オプション帳票」として定義しているが、専用紙との整合のため、帳票レイアウトを標準化対象としている。	・「〇〇〇市長職務代理人 〇〇〇市副市長」のように副市長までを罫書に含める自治体の場合では諸元表の桁数が不足することから、行を分けると同時に桁数を拡張する必要性が確認されたため、帳票印字項目・諸元表について以下の修正を図る。 (大分類)発行者/(小分類)罫書の桁数と行数は【13桁/2行】で統一する。 ・帳票の金額について、印字項目・諸元表上の桁数を税額14桁、延滞金10桁、督促手数料10桁(カンマ有)に統一した。
外部	112		督促状兼納付書(固定資産税・都市計画税)(圧着はがき)	0140113	滞納後、一定期日経過した納税義務者に発送する、督促状兼納付書。		標準オプション帳票	専用紙(圧着はがき)	はがき(3面)	-	4.2.		帳票レイアウトは、「督促状兼納付書(固定資産税)(圧着はがき)」と同一とする。	
外部	113	○	督促状(個人住民税・森林環境税)	0140114	滞納後、一定期日経過した納税義務者に発送する督促状。	地方団体により条件を選択できること ・全件 ・督促対象者のうち督促状(納付書)を発行していない納税義務者	実装必須帳票	汎用紙	A4縦	-	4.2.		・納付書は、別途再発行する運用を想定 地方団体により納付書を一体一括で出力するまたは個別に出力する運用が分かれているため、督促状(納付書)と督促状(非納付書)をそれぞれ定義している。 地方団体により印刷環境や外部委託の運用等が異なるため、汎用紙を実装必須帳票、専用紙(圧着はがき)を標準オプション帳票としてそれぞれ定義している。 印字項目は、地方税法施行規則第4号様式及び第四号の2様式とする。	・帳票の金額について、印字項目・諸元表上の桁数を税額14桁、延滞金10桁、督促手数料10桁(カンマ有)に統一した。
外部	114		督促状(法人住民税)	0140115	滞納後、一定期日経過した納税義務者に発送する督促状。		実装必須帳票	汎用紙	A4縦	-	4.2.		・納付書は、別途再発行する運用を想定 印字項目及びレイアウトは、個人住民税の地方税法施行規則第四号様式を参考に定義している。	・「〇〇〇市長職務代理人 〇〇〇市副市長」のように副市長までを罫書に含める自治体の場合では諸元表の桁数が不足することから、行を分けると同時に桁数を拡張する必要性が確認されたため、帳票印字項目・諸元表について以下の修正を図る。 (大分類)発行者/(小分類)罫書の桁数と行数は【13桁/2行】で統一する。 ・帳票の金額について、印字項目・諸元表上の桁数を税額14桁、延滞金10桁、督促手数料10桁(カンマ有)に統一した。
外部	115		督促状(軽自動車税(種別割))	0140116	滞納後、一定期日経過した納税義務者に発送する督促状。		実装必須帳票	汎用紙	A4縦	-	4.2.		・納付書は、別途再発行する運用を想定 印字項目及びレイアウトは、個人住民税の地方税法施行規則第四号様式を参考に定義している。	・「〇〇〇市長職務代理人 〇〇〇市副市長」のように副市長までを罫書に含める自治体の場合では諸元表の桁数が不足することから、行を分けると同時に桁数を拡張する必要性が確認されたため、帳票印字項目・諸元表について以下の修正を図る。 (大分類)発行者/(小分類)罫書の桁数と行数は【13桁/2行】で統一する。 ・帳票の金額について、印字項目・諸元表上の桁数を税額14桁、延滞金10桁、督促手数料10桁(カンマ有)に統一した。

利用区分 内/外	通し 項番	森林環境 税フラグ	帳票名称	帳票ID	帳票概要(帳票の用途)	主な出力条件	実装区分	用紙 (外部帳票)	用紙サイズ (外部帳票)	代替可否 (内部帳票)	機能要件との対応	備考	要件の考え方・理由	第2.1版への改定理由 (第2.0版からの変更点)
外部	116		督促状(固定資産税)	0140117	滞納後、一定期日経過した納税義務者に発送する督促状。		実装必須帳票	汎用紙	A4縦	-	4.2.	・納付書は、別途再発行する運用を想定	印字項目及びレイアウトは、個人住民税の地方税法施行規則第四号様式を参考に定義している。	・「〇〇〇市長職務代理人 〇〇〇市副市長」のように副市長までを肩書に含める自治体の場合では諸元表の桁数が不足することから、行を分けると同時に桁数を拡張する必要性が確認されたため、帳票印字項目・諸元表について以下の修正を図る。 (大分類) 発行者/(小分類) 肩書の桁数と行数は【13桁/2行】で統一する。 ・帳票の金額について、印字項目・諸元表上の桁数を税額14桁、延滞金10桁、督促手数料10桁(カンマ有)に統一した。
外部	117		督促状(固定資産税・都市計画税)	0140118	滞納後、一定期日経過した納税義務者に発送する督促状。		標準オプション帳票	汎用紙	A4縦	-	4.2.	・納付書は、別途再発行する運用を想定	-	
外部	118	○	督促状(個人住民税・森林環境税)(圧着はがき)	0140119	滞納後、一定期日経過した納税義務者に発送する督促状。	地方団体により条件を選択できること ・条件 ・督促対象者のうち督促状(納付書)を発行していない納税義務者	標準オプション帳票	専用紙(圧着はがき)	-	-	4.2.	・納付書は、別途再発行する運用を想定	地方団体により印刷環境や外部委託の運用等が異なるため、汎用紙を実装必須帳票、専用紙(圧着はがき)を標準オプション帳票としてそれぞれ定義している。地方税法施行規則第四号様式とする。 印字項目は、地方税法施行規則第四号様式とする。	・「〇〇〇市長職務代理人 〇〇〇市副市長」のように副市長までを肩書に含める自治体の場合では諸元表の桁数が不足することから、行を分けると同時に桁数を拡張する必要性が確認されたため、帳票印字項目・諸元表について以下の修正を図る。 (大分類) 発行者/(小分類) 肩書の桁数と行数は【13桁/2行】で統一する。 ・帳票の金額について、印字項目・諸元表上の桁数を税額14桁、延滞金10桁、督促手数料10桁(カンマ有)に統一した。
外部	119		督促状(法人住民税)(圧着はがき)	0140120	滞納後、一定期日経過した納税義務者に発送する督促状。		標準オプション帳票	専用紙(圧着はがき)	はがき(3面)	-	4.2.	・納付書は、別途再発行する運用を想定	印字項目及びレイアウトは、個人住民税の地方税法施行規則第四号様式を参考に定義している。	・「〇〇〇市長職務代理人 〇〇〇市副市長」のように副市長までを肩書に含める自治体の場合では諸元表の桁数が不足することから、行を分けると同時に桁数を拡張する必要性が確認されたため、帳票印字項目・諸元表について以下の修正を図る。 (大分類) 発行者/(小分類) 肩書の桁数と行数は【13桁/2行】で統一する。 ・帳票の金額について、印字項目・諸元表上の桁数を税額14桁、延滞金10桁、督促手数料10桁(カンマ有)に統一した。
外部	120		督促状(軽自動車税(種別割))(圧着はがき)	0140121	滞納後、一定期日経過した納税義務者に発送する督促状。		標準オプション帳票	専用紙(圧着はがき)	はがき(3面)	-	4.2.	・納付書は、別途再発行する運用を想定	印字項目及びレイアウトは、個人住民税の地方税法施行規則第四号様式を参考に定義している。	・「〇〇〇市長職務代理人 〇〇〇市副市長」のように副市長までを肩書に含める自治体の場合では諸元表の桁数が不足することから、行を分けると同時に桁数を拡張する必要性が確認されたため、帳票印字項目・諸元表について以下の修正を図る。 (大分類) 発行者/(小分類) 肩書の桁数と行数は【13桁/2行】で統一する。 ・帳票の金額について、印字項目・諸元表上の桁数を税額14桁、延滞金10桁、督促手数料10桁(カンマ有)に統一した。
外部	121		督促状(固定資産税)(圧着はがき)	0140122	滞納後、一定期日経過した納税義務者に発送する督促状。		標準オプション帳票	専用紙(圧着はがき)	はがき(3面)	-	4.2.	・納付書は、別途再発行する運用を想定	印字項目及びレイアウトは、個人住民税の地方税法施行規則第四号様式を参考に定義している。	・「〇〇〇市長職務代理人 〇〇〇市副市長」のように副市長までを肩書に含める自治体の場合では諸元表の桁数が不足することから、行を分けると同時に桁数を拡張する必要性が確認されたため、帳票印字項目・諸元表について以下の修正を図る。 (大分類) 発行者/(小分類) 肩書の桁数と行数は【13桁/2行】で統一する。 ・帳票の金額について、印字項目・諸元表上の桁数を税額14桁、延滞金10桁、督促手数料10桁(カンマ有)に統一した。

利用区分 内/外	通し 項番	債権管理 票フラグ	帳票名称	帳票ID	帳票概要(帳票の用途)	主な出力条件	実装区分	用紙 (外部帳票)	用紙サイズ (外部帳票)	代替可否 (内部帳票)	機能要件との対応	備考	事件の考え方・理由	第2.1版への改定理由 (第2.0版からの変更点)
外部	122		督促状(固定資産税・都市計画税)(圧着はがき)	0140123	滞納後、一定期日経過した納税義務者に発送する督促状。		標準オプション帳票	専用紙(圧着はがき)	はがき(3面)	-	4.2.	・納付書は、別途再発行する運用を想定	帳票レイアウトは、「督促状(固定資産税)(圧着はがき)」と同一とする。	
内部	123		督促状引抜リスト	0140124	納税者情報、収納情報等が記載された督促状を発行したが、発送しないもののリスト。		実装必須帳票	-	-	EUCで代替可	4.2.			
内部	124		督促状発行リスト	0140125	納付書との照合が可能とするための項目(納税者情報・収納情報等)を具備した督促状を発行したもののリスト 一括出力をした際に打ち出し件数等の集計表が出力されること。		実装必須帳票	-	-	代替不可	4.2.		外部帳票を発行した対象者リストは、発行と同時に帳票が自動出力されることが望ましいため、EUC代替不可としている。	
内部	125		督促状未発行リスト	0140126	督促の発行を停止し、未発行となったもののリスト。 当月の督促発行停止分に限らず、継続して発行停止となっているものについても出力可能であること 発行停止理由が分かること。		実装必須帳票	-	-	EUCで代替可	4.2.			
内部	126		滞納繰越集計表	0140127	税目ごとの、決算内訳の確認するための項目(滞納繰越の人数、期別、調定額等)が記載された集計表。 決算審査資料においても利用できること。 収入簿単位の件数と期別件数にも対応できること。		標準オプション帳票	-	-	代替不可	5.1.			
内部	127	○	調定・納付額の不一致リスト	0140128	調定額と納付額の不一致リスト。		実装必須帳票	-	-	代替不可	5.2.	個人住民税、森林環境税、法人市民税において過誤納を把握するために利用することを想定している		
外部	128		納付書	0140129	未納の税を納付するための納付書(再発行)。 様式のほか、コンビニ納付期限が記載されること タイトルには地方団体名が出力されること。		実装必須帳票	専用紙(マルチ ペイメント統一 様式)	不定形	-	6.1.	・領収書部分のレイアウトは、個人住民税・固定資産税用、軽自動車税(種別割車別割)用、各税目の合算納付用の3パターンであり、軽自動車税(種別割車別割)用は継続検査用納税証明書と兼ねる。帳票レイアウトでは、軽自動車税(種別割車別割)用の領収書部分は個人住民税・固定資産税用のマルチ公を併用しているが、カク公、合算納付書も選択できることとする。 専用紙の納付書一体型他帳票についても、帳票レイアウトでは個人住民税・固定資産税用を併用しているが、3パターンのいずれかを使用することとする。 ・法人住民税の納付書については、課税システムで定義した仕様とする。 ・当初原簿の際は課税システムで出力し、再発行の際は収納管理システムから出力することを想定している。 ・納付書一体型の督促状等は、圧着はがきを「標準オプション帳票」として定義しているが、専用紙との整合のため、帳票レイアウトを標準化対象としている。 ・機能要件2.1.2の「一意に特定する番号」には以下のどちらかを設定することを想定している。なお、帳票レイアウトについて、納入済通知書ではORライン及びコンビニバーコードに含めるため印字項目及び帳票レイアウトには定義していない。 ①連番 ②「全ての納付書を一意に特定するための連番」または「税目毎の連番(税目+連番を組み合わせることで一意に特定できるような連番)」	・「〇〇〇市長職務代理人 〇〇〇市副市長」のように副市長までを肩書に含める自治体の場合では諸元表の桁数が不足することから、行を分けると同時に桁数を拡張する必要性が確認されたため、帳票印字項目・諸元表について以下の修正を図る。 (大分類) 発行者/(小分類) 肩書の桁数と行数は【13桁/2行】で統一する。 ・帳票の金額について、印字項目・諸元表上の桁数を税額14桁、延滞金10桁、督促手数料10桁(カンマ有)に統一した。	
外部	129		納付書(送付先付)	0140130	未納の税を納付するための納付書(再発行)。 様式のほか、コンビニ納付期限が記載されること タイトルには地方団体名が出力されること。 送付先欄を出力し、山折りして送付する。		標準オプション帳票	専用紙(マルチ ペイメント統一 様式)	不定形	-	6.1.		・「〇〇〇市長職務代理人 〇〇〇市副市長」のように副市長までを肩書に含める自治体の場合では諸元表の桁数が不足することから、行を分けると同時に桁数を拡張する必要性が確認されたため、帳票印字項目・諸元表について以下の修正を図る。 (大分類) 発行者/(小分類) 肩書の桁数と行数は【13桁/2行】で統一する。 ・帳票の金額について、印字項目・諸元表上の桁数を税額14桁、延滞金10桁、督促手数料10桁(カンマ有)に統一した。	
外部	130		払込取扱票	0140131	郵便局で、未納の税を納付するための取扱票。		実装必須帳票	専用紙(払込取 扱票)	-	-	6.1.			
外部	131		納税証明書	0140132	指定の年度の納税証明事項を記載した帳票。	・課課年度	実装必須帳票	汎用紙	A4横	-	6.2.	課課年度・課課年度ごと、に複数の税目をまとめて出力できることを想定。なお、課課年度とするか課課年度とするか、及び複数の税目をまとめて出力するか、税目単位で出力するかは選択できることとする。	・「〇〇〇市長職務代理人 〇〇〇市副市長」のように副市長までを肩書に含める自治体の場合では諸元表の桁数が不足することから、行を分けると同時に桁数を拡張する必要性が確認されたため、帳票印字項目・諸元表について以下の修正を図る。 (大分類) 発行者/(小分類) 肩書の桁数と行数は【13桁/2行】で統一する。 ・帳票の金額について、印字項目・諸元表上の桁数を税額14桁、延滞金10桁、督促手数料10桁(カンマ有)に統一した。 ・「文書番号」を「発行番号」に修正する。	
外部	132		継続検査用納税証明書(圧着はがき)	0140133	継続検査に利用可能な納税証明書。	<標準オプション出力条件> 一括納付対象の納税義務者に紐づく全ての車両	実装必須帳票	専用紙(圧着は がき)	はがき(3面)	-	6.2.	口座振替やMPN等、手元に継続検査用の納税証明書部分が残らない場合に、納税義務者に送付する。 令和5年から納税確認の電子化が導入される予定であるが、システムからの納税証明書も併用が必要となると考えられるため、定義している。 印字項目の「備考」には、条例による減免・非課税の場合はその旨を明記できること、また、基準日(4月1日)以降に中古車等を取付した場合は、当年度の軽自動車税(種別割)については課税対象外である旨を明記できること。 証明書の有効期限については、平成22年3月30日付税務市第17号通知の通り、証明書の交付後、最初に到来する納期限の前日とする。ただし、口座振替での納付は、納期限日に引き落とされた後、納付確認及び証明書の発行に数日を要することから、有効期限を延長する地方団体もあることを鑑み、地方団体の運用に応じた設定を可能とする。	・「〇〇〇市長職務代理人 〇〇〇市副市長」のように副市長までを肩書に含める自治体の場合では諸元表の桁数が不足することから、行を分けると同時に桁数を拡張する必要性が確認されたため、帳票印字項目・諸元表について以下の修正を図る。 (大分類) 発行者/(小分類) 肩書の桁数と行数は【13桁/2行】で統一する。	

利用区分 内/外	通し 項番	帳票種類 種別フラグ	帳票名称	帳票ID	帳票概要 (帳票の用途)	主な出力条件	実装区分	用紙 (外部帳票)	用紙サイズ (外部帳票)	代替可否 (内部帳票)	機能要件との対応	備考	要件の考え方・理由	第2.1版への改定理由 (第2.0版からの変更点)
外部	133		継続検査用納税証明書 (汎用紙)	0140134	継続検査に利用可能な納税証明書。	<標準オプション出力条件> - 届納付対象の納税義務者に紐づく全ての車両	実装必須帳票	汎用紙	A4横	-	6.2.		納税義務者に窓口で手交することを想定しているため、印字項目「納付済年月日」について、システム上で納付済みの場合は自動入力、領収書等で確認する場合には手入力することを想定している。	・「〇〇〇市長職務代理者 〇〇〇市副市長」のように副市長までを肩書に含める自治体の場合では諸元表の桁数が不足することから、行を分けると同時に桁数を拡張する必要性が確認されたため、帳票印字項目・諸元表について以下の修正を図る。 (大分類) 発行者 / (小分類) 肩書の桁数と行数は【13桁/2行】で統一する。
内部	134		継続検査用納税証明書発行リスト	0140135	継続検査用納税証明書を発行した対象者リスト。		実装必須帳票	-	-	EUCで代替可	6.2.			
外部	135		完納証明書	0140136	地方団体の税に係る徴収金に滞納がないことを証明する帳票。	地方団体により条件を選択できること ・本税のみでなく、延滞金や督促手数料も含む税に係る徴収金に滞納がない ・本税のみ滞納がない	実装必須帳票	汎用紙	A4横	-	6.2.		納税義務者から完納証明書の請求があった場合、発行する必要があるため実装必須帳票としている。 本税延滞金や督促手数料も含む税に係る徴収金に滞納がないことを証明する。	・「〇〇〇市長職務代理者 〇〇〇市副市長」のように副市長までを肩書に含める自治体の場合では諸元表の桁数が不足することから、行を分けると同時に桁数を拡張する必要性が確認されたため、帳票印字項目・諸元表について以下の修正を図る。 (大分類) 発行者 / (小分類) 肩書の桁数と行数は【13桁/2行】で統一する。
外部	136		酒類販売免許申請用証明書	0140137	酒類販売免許を取得するための帳票。完納/滞納処分を受けたことがないことを証明する。		標準オプション帳票	汎用紙	A4横	-	6.2.		滞納処分を受けたことのない期間指定：酒類販売等は過去2年間	納税義務者から酒類販売免許申請用証明書の請求があった場合、発行する必要があるが、必ずしもシステムから出力すべきものではないため、標準オプション帳票としている。
外部	137		滞納処分を受けたことがない証明書	0140138	過去に滞納処分を受けたことがないことを証明する帳票。期間を指定した出力ができること。		標準オプション帳票	汎用紙	A4横	-	6.2.		・期間指定の例：酒類販売等：過去2年間、公益法人：過去3年間	納税義務者から滞納処分を受けたことがない証明書の請求があった場合、発行する必要があるが、必ずしもシステムから出力すべきものではないため、標準オプション帳票としている。
内部	138		日計表	0140139	指定された日付の収入額、収入件数等の詳細情報の集計表。日々の消込処理を行ったタイミングで自動集計でき、出力タイミングは任意に選択できること。 科目ごとの集計ができること。 保留額 (還付保留・消込保留) も含まれることとし、含まれない場合には、別途リスト等で保留額が把握できること。 軽自動車税 (種別割) については、旧法/新法の内訳把握ができること。 税額 (本税・督促手数料・延滞金)、還付額、充当額の内訳が確認できること。 会計科目毎の調定額、収入済額が分かること。 納付チャネル、期別が分かること。	・日次 ・現年度分 ・滞納繰越分 ・課税年度 ・課課年度	実装必須帳票	-	-	代替不可	2.1.			
内部	139		日計集計表	0140140	会計管理者口座の収入金と金額を突合できる項目 (日毎の収入額、充当額等) の集計表。		実装必須帳票	-	-	代替不可	2.1.			
内部	140		月計表	0140141	指定された月の収入額、収入件数、延滞金等詳細情報について、徴収状況の分析に必要な項目 (徴収率・滞納処分状況・分納契約状況・納付チャネル等) 及び日ごとの詳細を記載した集計表。 月締めを行ったタイミングで自動集計でき、出力タイミングは任意に選択できること。 徴収率による内訳を作成できること。 保留額も含まれることとし、含まれない場合には、別途リスト等で保留額が把握できること。 給与特徴分については、出納閉鎖期間/それ以外を分けて内訳を出力できること。 税額 (本税・督促手数料・延滞金)、還付額、充当額、調定額から収入額・不納欠損額・執行停止額を差し引いた金額の内訳が確認できること。 会計科目毎の調定額、収入済額が分かること。 納付チャネル、期別が分かること。	・月次 ・現年度分 ・滞納繰越分 ・課税年度 ・課課年度	実装必須帳票	-	-	代替不可	2.1.			
内部	141		滞納繰越リスト	0140142	滞納繰越となった対象者情報 (氏名、期別、住所、課税年度、課課年度、科目、通知書番号、調定額、繰越額等) のリスト。 分納中・未分納中の区分け、その中で処分の有無、税目・人数・金額が出力されること。 本税、延滞金が分かること。		実装必須帳票	-	-	EUCで代替可	5.1.			
内部	142		決算繰越総括表	0140143	決算の調定額、収入額、欠損額、執行停止中の額、過誤納額、還付額、還付未済額等 (按分率による内訳含む)、納期納付 (税目別・件数・金額) 等の集計表。 繰入/繰出の区分けがなされていること。 都道府県民税、区市町村民税合算及び内訳の数字で帳票を出力できること。 決算に関わるバッチ処理を行った際に自動で帳票が集計されること。	・全件 ・現年度分 ・過年度分 ・課税年度 ・課課年度	実装必須帳票	-	-	代替不可	5.1.			

利用区分 内/外	通し 項番	領収書 別フラグ	帳票名称	帳票ID	帳票概要 (帳票の用途)	主な出力条件	実施区分	用紙 (外部帳票)	用紙サイズ (外部帳票)	代替可否 (内部帳票)	機能要件との対応	備考	要件の考え方・理由	第2.1版への改定理由 (第2.0版からの変更点)
内部	143		収入額集計表	0140144	税目ごとに、各期別の収納実績 (調定額、収納額、収納率、不納欠損、還付額、還付未済額、充当額、未納額、納付方法等) を掲載した集計表 金額だけでなく件数も出力可能とすること。		実施必須帳票	-	-	代替不可	2.1.			
内部	144		一括納税対象者一覧	0140145	軽自動車税 (種別割) の一括納税を行う納税義務者における対象車両の一覧。 対象車両の確認や継続検査用納税証明書納税証明書と同一の封筒に封入する際などに利用する。		標準オプション帳票	-	-	EUCで代替可	2.3.			
外部	145		一括納税利用不許可通知書	0140146	一括納税利用申請が不許可となった対象者に通知する文書。		標準オプション帳票	汎用紙	A4横	-	2.3.			
外部	146		一括納付書	0140147	軽自動車税 (種別割) の一括納税を行う対象者について、対象となる車両の納付すべき額を合算した納付書。		標準オプション帳票	専用紙	-	-	2.3.		一部の地方団体において、複数車両の納付書を名寄せした一括納付書の運用を行っているため、標準オプション帳票とした。	